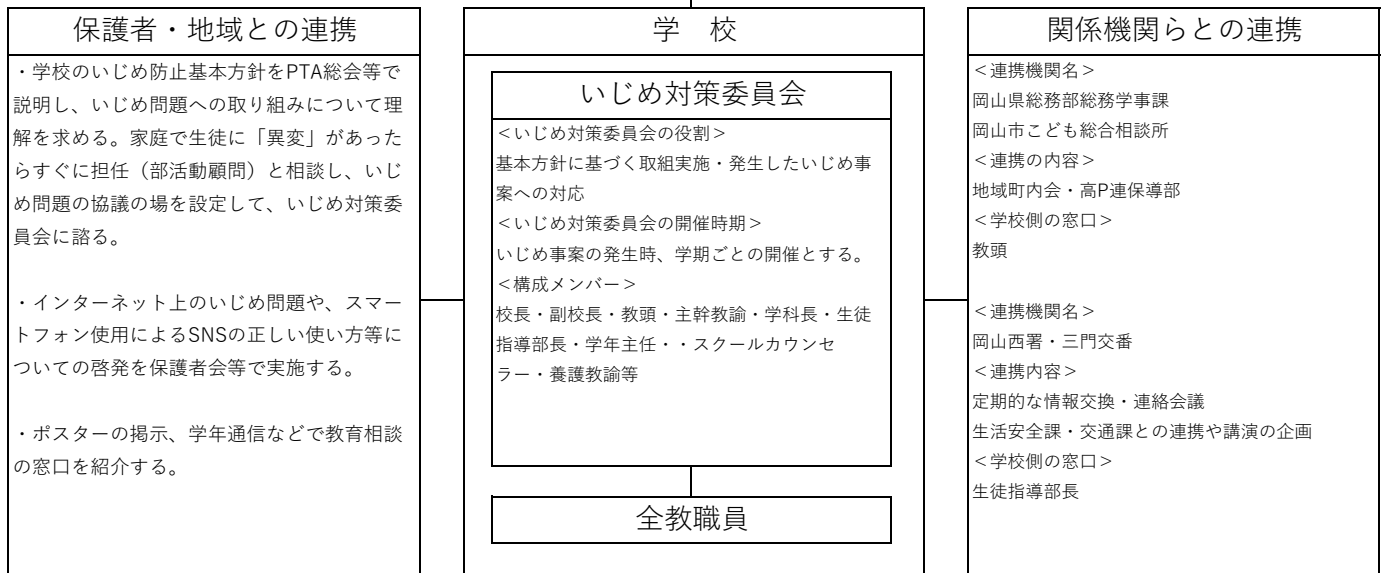


いじめに関する現状と課題
<p>いじめの現状は複雑化しており、対面だけでなく、携帯電話を通じたネットいじめも深刻である。ほぼすべての生徒が携帯電話を所持しているため、SNSやメッセージアプリを利用したいじめが増加している。このような状況に対処するため、教員研修が重要となっている。教員がいじめの早期発見と対策を学び、情報モラル教育を徹底することが求められる。これにより、生徒たちが携帯電話を正しく使い、いじめを防止することが期待される。</p>

いじめ問題への対策の基本的な考え方
<p>いじめ問題への対策には、まず予防が重要である。教育現場や家庭での道徳教育を強化し、共感力や多様性の尊重を育むことが必要である。また、早期発見と対応のために、いじめの兆候を見逃さず、信頼できる相談窓口を設置する。学校だけでなく、地域社会と連携し、具体的な対策を実施し、被害者の心理的ケアを徹底する。さらに、加害者への指導も重要で、再発防止に努める。これらの総合的な取り組みが、いじめ問題の根本的な解決に繋がると考える。</p>



学 校 が 実 施 す る 取 組	
① い じ め へ 防 止	<p><教員研修> 教職員の指導力をあげるために、研修として様々な分野から講師を招聘し、いじめの現状と指導上の留意点を学ぶ。</p> <p><天分発揮> 本校の校訓の一つである「天分発揮」は、「人は生まれつき誰でもこれだけは人に負けないという才能を持っている。それをさらに伸ばして社会につくす」とある。誰でもやりたいことがとことんできる機会を設定することで、充実感を得ることができるようにある。</p> <p><人間関係づくり> 授業やHRでの活動学校行事、委員会活動、部活動、社会貢献活動等で達成感や充実感を得られる学校作りを進める。</p> <p><情報モラル教育> SNSなどでのトラブルからいじめに発展するケースを防止するために、情報機器の利便性ととも、適切に利用できる情報モラルを「情報」の授業やLHRで啓発する。</p>
② 早 期 発 見	<p><実態把握> 担任(部活動顧問)は、生徒の日常生活の様子を十分把握し、いじめの早期発見をする。また、家庭への啓発を通じて、家庭での様子を早く知らせてもらい、教員と保護者の日常的コミュニケーションを緊密にする。</p> <p><相談体制の確立> 生徒がいつでもいじめを訴えたり、相談できる体制を整え、教員は保健室・スクールカウンセラーとの連携を密にする。</p>
③ い じ め へ の 対 処	<p><いじめの確認> 本校の生徒がいじめを受けたとの通報を受けたり、その可能性が高い場合、速やかにいじめの事実確認をする。</p> <p><いじめへの組織的対応> いじめと確認された場合、いじめ対策委員会を開催する。</p> <p><いじめられた生徒への対応> いじめが確認されたときは、いじめられた生徒を保護し、その後学校に通えるようになるまで、当該生徒および保護者の支援を行う。</p> <p><いじめた生徒への指導> いじめた生徒には、いじめは絶対許されない行為であり、相手の心身に及ぼす影響などに気づかせ、適切な指導を行い、当該生徒の家庭環境や人間関係などその背景を十分把握し、保護者の協力を得ながら、健全な人間関係を保てるよう指導を行う。</p>